

## スポーツ・レジャーに備える“ワンコイン”保険 ～実は役立つ損害保険～ 「傷害保険」編

ファイナンシャル・プランナー 三好 明子

ずっと続くかのように思えた夏の日差しも秋の曇り空に移り変わり、ずいぶんと過ごしやすい季節になりました。秋と言えば、「食欲・芸術・読書」などいろいろな秋がありますが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか？体を動かすにも気持ちの良いこの季節は「スポーツ・レジャーの秋」という方も多いかもかもしれません。そこで今回は、実は役立つ損害保険シリーズ第3弾として、スポーツやレジャーの場面で役に立つ「傷害保険」をご紹介します。

### Q

昨年から話題の“山ガール”。自然を満喫しながら日頃の運動不足を解消すべく、山歩きを始めました。そんな矢先、山ガール仲間が溪流で転倒し腕と肋骨を骨折。40日の入院と20日間の通院で、約40万円の治療費がかかったとの話です。こうした“もしも”があると思うと、ウェアやグッズを楽しみたくても「ここでお金を使ってしまって大丈夫かな？」との不安がよぎります。何か良い備えはありませんか？

### A

“山ガール”をはじめ、レジャーやスポーツでもかわいいウェアやグッズを揃えて、おしゃれを楽しむ女性が増えているようです。こうした身近に楽しめるスポーツやレジャーにも、ケガや事故のリスクは潜んでいます。そんなリスクに備えるのが「傷害保険」です。今回は、この保険の基本と仕組の解説、そして携帯電話からワンコインでも加入ができる、お財布に優しいプランのご紹介をします。

#### ◇ 傷害保険とは？

急激かつ偶然のケガと事故による、死亡、後遺障害、入院、手術、通院、介護などの補償をする保険です。自動車、火災と並ぶ損害保険の代表的な商品ですが、レジャーやスポーツに関しては、大手損保が直接販売する商品は減り、それに変わってインターネットや携帯電話から加入する商品が出ています。

#### ◇ 傷害保険の基本補償

急激かつ偶然のケガや事故の発生した日を含めて、180日以内に生じた損害に対して

—コラムの無断転写・転載などを禁じます。—

Copyright©2011 Skirr Japan Corporation. All Rights Reserved.

保険金が支払われます。

1. 死亡保険金
2. 後遺障害保険金
3. 入院日額（手術）
4. 通院日額（日常生活に支障のある場合の通院）

#### ◇ **主なオプション補償**

##### 1. 賠償責任

他人にケガをさせた時、他人の物を壊した時などに支払われます。予測がつきにくい第3者への損害賠償に対して、手軽な保険料で大きな補償を持つことができます。

##### 2. 携行品損害

持ち物の盗難、落下などによる破損が対象です。7～8万円する一眼レフカメラは、軽量、小型化したことで女性でも持ち歩く機会が増えているようです。このような比較的高価な携行品をお持ちの場合につけておきたい補償です。

##### 3. 救援者費用

遭難による救助活動のための費用が対象です。“山ガール”のように遭難の危険があるレジャーにはセットしておきたい補償です。

#### ◇ **注意点**

##### ➤ 対象にならないケガや事故があります

- ・ 靴ずれの様に徐々に発生するダメージ
- ・ 脳や心臓の発作で倒れた時のケガ
- ・ ピッケルなどを使用する登山やハングライダーなど危険な運動
- ・ 地震・噴火・津波によるもの  
など

##### ➤ 病気の補償はありません

病気とケガの補償をするに「医療保険」とは違い、病気による入院や通院などの補償はありません。

##### ➤ 保険料は危険度により決まります

年齢による保険料の違いはなく（※）予測されるリスクの大きさにより保険料が決まります。（※）15歳未満、70歳以上は保険料割増しや加入条件が付くことがあります。

#### ◇ **携帯各社のプラン**

携帯各社が保険代理店となり、東京海上日動火災や損保ジャパン、三井住友海上な

ど大手損保が引受会社となっています。スポーツやレジャーといった用途に合わせて補償を組合せた、オリジナルプランを各社が販売しています。

▶ 各社のスポーツ・レジャー保険

- ・ 保険期間：1泊2日まで
- ・ セット内容  
「死亡」、「後遺障害」、「入院（手術）」の基本補償に「賠償責任」、「携行品損害」などをセットにした内容で、保険金額が異なるプラン、そこに「救援者費用」を上乗せしたプランなどが用意されています。

<ドコモワнтаイム保険>

「おすすめ」、「おてがる」、「しっかり」の3プラン。  
傷害保険の基本補償となる「通院日額」はついていません。

[http://www.nttdocomo.co.jp/service/convenience/insurance/onetime\\_insurance/](http://www.nttdocomo.co.jp/service/convenience/insurance/onetime_insurance/)

<ソフトバンクかんたん保険>

「ちょこっと」、「あんしん」、「しっかり」の3プラン。  
こちらも「通院日額」はありません。

[http://mb.softbank.jp/mb/service/insurance/#price\\_compensation](http://mb.softbank.jp/mb/service/insurance/#price_compensation)

<a u 損保>

スポーツプラン、レジャープランに分けて、「イチおし」、「イチおしプラス」の2プラン。「イチおし」には基本補償の「死亡、後遺障害」がついていません。また、1ヶ月単位で加入ができる「ランナーズプラン」や「自転車プラン」もあります。

<http://www.au-sonpo.co.jp/pc/>

まとめ

今回ご紹介した保険には、携帯電話の加入契約などの条件はありますが、保険料が携帯料金と一緒に引落ができる、住所などの基本情報の入力省略できるなどのメリットがあります。また、こうした事務経費を削ることで、ワンコインのような安い保険料でスポーツ・レジャーに適した補償をもつことが可能となりました。この保険を活用すれば、手頃な保険料で“もしも”の備えができるので、浮いた分のお金は安心しておしゃれを楽しむことに使っても大丈夫だと思います。